



県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!

謹 賀 新 年



■表紙写真 題名：集積の時 撮影場所：浜松市北区引佐町渋川 撮影者：佐藤 守氏（浜松市）

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL：<http://www.moritohito.jp>



謹賀新年

静岡県山林協会 会長 鈴木 康友
静岡県知事 川勝 平太



支部だより①（東部支部）

小山町における、行政と地域住民が一体となった山地強靱化の取組



支部だより②（富士支部）

富士山麓の恵みを届ける～FUJI HINOKI MADEのこれから～



森林・林業研究センターだより No.84

林業IT化アイデアソン@掛川の実施について



県庁だより①（森林保全課）

森林法における監督処分



県庁だより②（中部農林事務所・静岡市森林組合）

HINATA/MAGOME 百年の森プロジェクト
～地域住民主体の森林経営～



本部情報

森林の仕事ガイダンス東京開催に出展

謹賀新年



公益社団法人 静岡県山林協会
会長 鈴木 康友

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

会員はじめ関係者のみなさまにおかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、当山林協会の各種事業の推進並びに運営につきまして、多大なるご協力とご支援をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックまで2年半となり、関連する施設整備が進んでいます。

この度、関連施設である選手村ビレッジプラザに、静岡県をはじめ、静岡市、浜松市、小山町が、地元木材を提供することが決まりました。これは、各地域産材の認知度を高める絶好のチャンスです。

また、近年のオリンピックは、関連施設に多くの森林認証材が使用されています。

本県は、森林認証の先進地であり、認証面積はもちろんのこと、静岡県富士山世界遺産センターや浜松中部学園等、多くの物件に認証材が使用されています。

当協会では、この取組を更に進めるため、平成28年度に森林認証の新規取得や普及啓発等に対する助成制度を設けました。

本制度を積極的に活用して、県内における認証面積拡大や普及啓発を進めるとともに、業界関係者が一丸となって県産材の需要拡大に繋げることが必要です。

当協会につきましても、県民の利益増進のため「森林の保全」、「山村及び林業の振興」、「森林整備の担い手の育成」に関する事業の充実に取り組んでいきますので、本年も会員みなさま方の変わらぬご支援ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びにあたり、会員みなさまの益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成30年 元旦



静岡県知事
川勝 平太

森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向けて

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃、県の森林・林業行政に御支援と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、先人が大切に守り育ててきた本県の森林は、近年、かつてないほどに充実しております。県ではこの森林資源を活用すべく、県産材の需要と供給を一体的に創造する「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」に取り組んでおり、平成28年の木材生産量は19年ぶりに40万m³を超えることができました。

今後は、これまでの木材生産の主体であった利用間伐に加え、低コスト主伐・再造林システムを確立し、主伐による増産を図るとともに、「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環の輪の構築に取り組んでまいります。

また、森林認証の取得促進につきましてもオール静岡で取り組んでおり、県内全域に認証管理団体が設立されました。昨年12月23日に開館いたしました富士山世界遺産センターの逆さ富士をイメージした木格子には、世界基準の森林管理により生産された本県の認証材が使用されています。

今後も、本県の認証材の品質と供給力の高さを広くPRし、民間の非住宅分野における利用拡大や国内外の販路拡大に取り組んでまいります。

近年、地震や集中豪雨による災害が全国各地で頻発しております。県では津波防御の一翼を担う「ふじのくに森の防潮堤づくり」、治山事業による山地災害箇所早期復旧、荒廃森林の再生を図る「森の力再生事業」などを着実に実施し、県民の皆様の安心・安全な暮らしを実現してまいります。

県といたしましては、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」の取組を進めることで、森林・林業の分野でも、県民の皆様が夢を実現できる“Dreams come true in Japan”の拠点となるよう邁進してまいります。

結びに、皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

平成30年 元旦

支部 だより①

小山町における、行政と地域住民が一体となった山地強靱化の取組

小山町 農林課

スコリアが広範囲に厚く堆積した特殊土壌地域での防災・減災の取組を紹介して頂きました。

はじめに

小山町は神奈川県・山梨県に接する静岡県の最北端に位置し、北西端は富士山頂に達しております。また、丹沢山系及び箱根外輪山など、1,000m級の山々に囲まれた町です。町の面積は13,600haであり、このうち森林の面積は約9,000ha(民有林約6,000ha、国有林約3,000ha)で、民有林の約5割にあたる3,000haが人工林となっています。人工林の約9割が46年生以上のスギ・ヒノキであり、建築資材等に利用され森林資源の豊富な状況となっています。また、豊富な森林のみならず、世界文化遺産に登録された富士山須走口登山道や富士山須走口から西丹沢を経て足柄山へ至るトレッキングコースなど、山々に囲まれて雄大な自然を感じることでできる観光資源も数多くあります。



▲小山町鳥観図

記録的な豪雨による山地災害

小山町は富士山をはじめとした山々に囲まれています。山々は富士山の火山噴出物が堆積したスコリア土壌に覆われ、浸食しやすい自然特性を有しています。平成22年9月に小山町を襲った台風9号(連続雨水量490mm,最大時間雨量118mm)の影響に

より大規模な山腹崩壊や溪流浸食が数多く発生し、下流部の人家や道路に甚大な被害を与えました。

小山町では、これらの災害を契機に防災・減災における山林の役割を再認識し、間伐等の森林整備や治山事業による災害に強い森林づくりに取組むこととしました。



▲山腹崩壊の発生状況

山地強靱化の取組

これらの災害を受け、森林に起因する災害の防止や被害軽減を図るため、森林所有者と行政関係者で構成した小山町山地強靱化総合対策協議会を設立し、治山事業の実施や地域住民との協働による森林の整備など、国・県・町・地域住民が一体となって災害に強い森林づくりに努めています。本協議会では、取組の一つとして、手軽に購入できる資材を用いて、崩壊地の拡大を防止する工法を紹介し、実際に施工していただく体験施工を実施しています。その結果、地域住民が自主的に地域の山林について考え、山地被害の未然防止に活用しています。



▲協議会による緑化資材の設置(小崩壊地の復旧)

おわりに

このように、小山町山地強靱化総合対策協議会での取組や、国・県による復旧治山事業等により崩壊地の復旧や溪流浸食防止対策を進めています。この取組は全国的にも珍しく、平成29年3月に開催された国が推進する『ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2017』において、当協議会の取組が極めて秀逸なレジリエンスの取組であると高く評価され、地方自治体部門において最高賞となる金賞を受賞しました。この受賞を機に今後も行政と地域の方々が一緒になって森林保全を推進してまいります。



▲強靱化大賞の金賞授与式にて

支部 だより②

富士山麓の恵みを届ける ～FUJI HINOKI MADEのこれから～

富士農林事務所 森林整備課

富士山世界遺産センター「逆さ富士」の資材納入で注目を集めている
富士地域の取組を紹介して頂きました。

富士地域では、静岡県富士山世界遺産センターの「木格子」へ富士ヒノキが採用されたことを契機に、富士ヒノキの新たなブランドであるFUJI HINOKI MADE（フジヒノキメイド）を核とした、木質建材の販路拡大の取組が加速しています。

地域材ブランドの創設

富士地域の行政、森林組合、木材協同組合等10団体で構成する「富士地区林業振興対策協議会」（以下「林対協」）は、富士山の森林環境保全に貢献すると共に、霊峰富士の山麓に広がる豊富なヒノキ資源の知名度向上や需要拡大を目的として、平成24年度から「富士の森未来プロジェクト」を開始。大消費地である関東圏を主な販売ターゲットとして見据え、環境ブランドとも言える「FUJI HINOKI MADE」（以下「FHM」）を創設しました。

木格子の原盤素材として納材

昨年12月に開館した静岡県富士山世界遺産センターの象徴である逆さ富士をイメージした「木格子」には、富士地域のSGEC認証林材を林対協の認定工場でFHM角材（14～15cm角）に製材し、さらに山形県の工場で3次元にねじれた複雑な形状に切削加工したものが使用されました。世界文化遺産富士山の保護・保存・整備等を進める拠点施設として建設されることになった世界遺産センターの正面に据え付けられる「木格子」へのFHM製品の導入に向け、林対協では、設計者の(株)坂茂建築設

計やゼネコン他へ採用の働きかけを積極的に行い、FHMの無垢材（ヒノキ化粧特一等）導入に至りました。

また、富士地域には、製紙会社が所有する日本第1号のSGEC-FM認証林の他、富士市・富士宮市有林もFM認証を取得済であるなど、県下ではSGEC認証林がまとまって広がっている地域であることから、「木格子」の納材に向け、日本初の「SGEC/PEFC CoCプロジェクト認証」の取得にも取組みました。

林対協の支援による、富士地域の製材工場の実質的な連携は、この「木格子」用のFHM製品の供給から始まりました。



▲H29.7.27 CoCプロジェクト認証授与式
(SGEC認証管理団体(一財)日本ガス機器検査協会にて)

「フジヒノキメイド有限責任事業組合」の設立

木格子への納材が完了し、情報が発信されたことにより、FHM認定工場は、製品の照会や公共・非公共物件用として指定された注文を徐々に受けるようになりました。

このため、業務の円滑化に向け認定工場3社(出荷能力約1.1万㎡)の窓口を集約し、ワンステップで顧客



▲FHM角材で作れた静岡県富士山遺産センターの木格子

対応することや、ウイークポイントであるFHMの流通力強化へ取り組むため、FHM認定工場3社へ企業経営や建販の専門家が加わり、平成29年7月に有限責任事業組合(Limited Liability Partnership; LLP)が設立されました。

このフジヒノキメイドLLPは、関東圏への販路開拓の一環として、昨年12月5日に、東京都内で設計・建築・流通関係者等を対象とした単独事業説明会を早速開催しています。今後は、集成、圧密、パネル等各加工メーカーなどからの御協力を仰ぎ、多様なニーズに応える製品を供給して行きます。



▲都内で開催したフジヒノキメイドLLPの事業説明会

富士地域の今後の展開

LLPの活動を軸に、富士地域の森林・林業・木材産業の連携強化を通じ、森林認証材を含む木材調達から加工(生産管理)・物流・販売に至る「FUJI HINOKI MADE」サプライチェーンの構築へ取り組んで行きます。

林業 I T 化 アイデアソン @ 掛川の 実施について

農林技術研究所・森林・林業研究センター 木材林産科 平山 賢次

掛川市で行われた林業関係者と I T 関係者が交流する県内初のイベント「アイデアソン」について紹介していただきました。

近年、様々な分野で注目を浴びている I C T (情報通信技術) ですが、林業分野においてもその活用が期待されています。しかし、林業関係者と I T 関係者の繋がりや知識は少なく、お互いのことをよく知りません。そこで、本研究センターでは、I C T を活用して林業の課題解決に繋げるため、林業関係者と I T 関係者がお互いを知り、意見交換するイベントを掛川市 I T 政策課、掛川市森林組合、I T 関連業者と協力し開催しました。

林業と I C T が一緒になって課題解決を行うイベントの先例として、熊本県人吉市の林業応援ハッカソンや北海道札幌市の H P H 2016 林業 × I T ハッカソンがあります。ハッカソンとは、「ハック(hack、コンピュータを高度に活用すること)」と「マラソン」をあわせた造語で、限られた数日でアプリや W E B ページの開発を行っていくものです。今回、静岡県林業関係では初めての試みとして、アイデア出しの部分までを行う「アイデアソン」を、平成29年7月8日(土)、9日(日)の2日間、掛川市のさくら咲く学校で開催しました。

イベントの内容

1 林業現場作業の視察

林業の基本的な流れである「植林から伐採し、再度植林する流れ」と「伐採した木が家の材料となる流れ」を説明した後、林業の現地を視察しました。

掛川市森林組合によるチェーンソーでの伐採や高性能林業機械であるハーベスタでの造材を行う様子を見

学し、作業員の方から山の作業の話聞くことで、参加者は林業の現場を知ることができました。



▲林業の現地視察の様子

2 I C T の体験

民間企業が会場内に設置したブースを参加者が各自訪れ I C T を体験しました。ブース出展者からは、V R 技術やドローンによる森林の確認方法、クラウドによる情報管理の紹介などがあり、参加者はそれぞれ I C T についての知識を深めました。



▲ドローンのデモンストレーションの様子

3 アイデアスケッチ

林業現場の視察や I C T の体験を通して、どのような I C T 技術が森林の課題の解決に活用できるか、参加者各自に考えてもらい、アイデアスケッチという形でまとめました。会場からは126件のアイデアが生まれました。アイデアスケッチは参加

者全員で共有し、良いと思うアイデアに票を入れてもらい、特に良いアイデアを選びました。

4 グループワーク

アイデアスケッチを分類したところ、16のカテゴリにまとめられました。この中で、参加者各自が興味のあるカテゴリを選び、3、4人になるように分かれ9つのグループをつくりました。各グループでは、アイデアが実現した未来を念頭に置いて、グループ討議でアイデアを發展させました。



▲グループ討議の様子

5 未来新聞の作成と発表

グループのアイデアは、「未来新聞」の形でまとめました。この新聞は、アイデアが実現された結果、起こると思われる出来事を記事としたものです。最後に、各グループが未来新聞の内容を紹介し、意見交換を行いました。



▲未来新聞の発表の様子

結果

アイデアソンには、2日間で延べ105名と多くの参加者が集まり、新しい発想や人脈が生まれました。

今回の人脈やアイデアは、本研究センターの研究に活かしていきます。また、今回のアイデアは誰が実現しても良いという形にしているため、本研究センター以外でもアイデアを実現する開発に動き出しています。本研究センターでは、今後も県内の林業と I C T が関わる機会をつくり、県内の林業の課題解決に I C T を活かしていきます。

県庁 だより①

森林法における違反行為への対応

静岡県 森林保全課

会員の皆様も関心の高い森林法違反への対応を分かり易く紹介して頂きました。

森林法における監督処分、行政指導について

全国的に森林法違反事案が発生していることから、森林法に基づく違反行為への対応として監督処分と行政指導を紹介します。

まず、監督処分とは法令、行政処分又は行政処分の許可条件等に違反した場合に、法令に基づき違反行為の中止又は是正を図るための行為を課すための命令をする行政処分のことで、森林法では監督処分の処分権者は知事又は市町長となっています。

また、監督処分は森林法第206条以降に違反行為についての罰則が定められており、告発の対象となるため、間接的ではあるものの法的な強制力があります。ただし、監督処分は行政手続法上の不利益処分に該当するため、意見陳述手続き等の事務の手間がかかること、また、行政不服審査法に基づく審査請求や、行政事件訴訟法に基づく取消訴訟の対象となる可能性があります。

一方、行政指導は行政機関がその任務又は所掌事務の範囲内において、行政目的を達成するために一定の作為又は不作為を求める指導、勧告、助言その他の行為であることから、法的な強制力はありません。行政指導は、法的な強制力こそないものの、迅速な対応が可能で、事務負担が少ないことが長所とされています。

こうしたことから、監督処分は、悪質かつ重大な違反行為や、行政指導に従わない場合に行うことが想定されており、処分に際しては、慎重かつ厳正な対応が求められます。

森林法における許可の取消処分

森林法では、取消処分（行政処分の「撤回」）が明文化されていませんが、①許可条件として取消権の留保を附した場合において、②許可要件に係る重大な義務違反があり、③監督処分によっても当該義務違反が解消されない場合には、許可の取消処分を行うことも可能です。

ただし、許可の取消処分は、強い権利制限であることから、やむを得ない場合に限り、限定的かつ慎重に行う必要があります。

なお、取消処分等の検討を要するような悪質かつ重大な違反行為や、監督処分違反に該当する事案については、刑事訴訟法に基づく告発を視野に入れて対応する必要があります。

行政指導に当たっての留意事項

森林法違反事案に関しては、早期発見と迅速な対応が求められることから、まずは行政指導を行うことと

なりますが、県又は市町が行う行政指導は、行政手続法の適用除外であるため、各々の行政手続条例に基づき実施することとなります。

ただし、行政指導は相手方の任意の協力を前提としたものであり、法的強制力はないことから、指導に従わない相手に対しては、監督処分を行うことも視野に入れ、指導していく必要があります。

口頭による行政指導に応じる相手であれば問題ありませんが、そうでない場合は、①行政指導は文書で行う（違反事実と行政指導の内容を明確に示す）こと、②まずは中止を指示し、違反行為を止めさせること、③期限を設けて復旧又は是正を指示することとし、②又は③に違反した場合は、監督処分による対応への移行を検討していくこととなります。

県、市町及び関係部局との連携

森林における違法開発の多くは、他法令や伐採届義務にも違反していることから、各種土地利用規制や廃棄物、環境部局等、他法令の所管部局とも連携する必要があります。

特に、伐採届の提出先である市町と県の連携は不可欠であり、違法開発の拡大を防止するため、市町の担当の皆様には、今後とも、小規模林地開発行為の実態把握に御協力いただくとともに、農林事務所や関係部局との情報共有に努めていただきますようお願いいたします。

▼森林法における監督処分の種類（抜粋）

	林地開発許可制度	伐採及び伐採後の造林の届出制度	保安林制度
根拠条文	法第10条の3	法第10条の9	法第38条
監督処分等の種類	・中止命令 ・復旧命令	・届出した計画への変更命令 ・届出した計画に従い伐採又は造林する命令 ・伐採の中止命令 ・造林命令	・伐採の中止又は造林命令 ・土地の形質変更等の中止又は復旧命令 ・（無届伐採に係る）造林命令 ・（植栽義務違反に係る）植栽命令
処分権者	県知事 (移譲市長)	市町長	県知事 (移譲市町長)
監督処分の対象	・無許可開発をした者 ・許可条件違反をした者 ・虚偽、その他不正な手段で許可を得た者	・市町村森林整備計画に適合しない計画を届け出た者 ・届出した計画に従って伐採又は造林をしない者 ・無届伐採をしている者（災害等のおそれがあり伐採の中止が必要かつ適切である場合） ・無届伐採して造林をしない者（災害等のおそれがあり造林することが必要かつ適切である場合）	・無許可で、許可内容若しくは条件に違反し、又は偽りその他の不正な手段で許可を得て立木を伐採した者 ・無許可で、許可内容若しくは許可条件に違反し、又は偽りその他の不正な手段で許可を得て土地の形質変更等をした者 ・択伐の届出を提出せずに伐採を行った者 ・指定施業要件に定められている期間内に又は方法で植栽をしない者

県庁 だより②

HINATA/MAGOME 百年の森プロジェクト ～地域住民主体の森林経営～

中部農林事務所・静岡市森林組合

県営治山の推進協議会が主体となり、地域活性化のため地域を巻き込み森林経営計画に取り組み大きな成果を上げている事例を紹介いただきました。

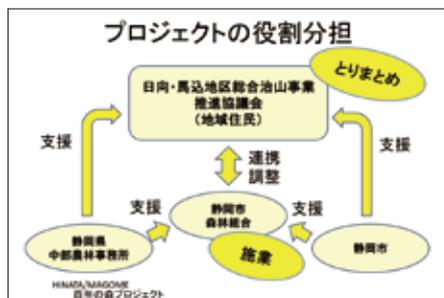
背景と目的

静岡市藁科川上流にある日向・馬込地区では平成24年度～28年度総合治山事業を実施し、治山ダム工や本数調整伐(間伐)などの事業を実施した。事業の実施にあたり、日向・馬込地区総合治山事業推進協議会(以下推進協議会)が設立され、地域の合意形成は、推進協議会が中心となり行われた。このような流れの中で、治山事業後の地域の森林を継続して維持管理していくため、地域住民が主体となる森林経営につなげていくというプロジェクトが始まった。

プロジェクトの役割分担

事業の実施に当たっては、推進協議会、静岡市森林組合(以下森林組合)、中部農林事務所、静岡市が連携してプロジェクトを推進した。

推進協議会は地域の取りまとめを行い、森林組合は推進協議会と連携を図り、森林経営計画の作成や施業の実施、県や市は森林経営計画作成支援や補助事業などの助言指導を行った。



特に推進協議会は、地域の方々への参加呼びかけ、森林施業の意向確認、地域の方々と森林組合との橋渡しとして活動した。また、森林経営

計画説明会を森林組合、農林事務所と三者共催で開催(2ケ年で4回)し、推進協議会が司会進行を行った。

今回の特色は、地域住民主体を明確にするため、森林経営計画の委託契約は森林所有者、森林組合、推進協議会の三者で契約し、契約書に「森林整備の際の森林所有者間の調整は推進協議会が行う」ことを明記した。

森林経営計画の策定状況

平成27年度から3年間で3計画約600haの森林経営計画が策定された。

〈森林経営計画の策定状況〉

年度	認定面積 (ha)	伐採面積 (ha)	森林所有者(人)
H27	296.04	73.05	19
H28	252.95	42.14	33
H29	55.36	55.36	8
合計	604.35	604.35	60

施業実施状況

平成27年度～28年度に集約化施業の団地を大きくまとめ、各種補助事業を組み合わせ、2ケ年で114haの間伐を実施した。

平成29年度以降も約50haの間伐を実施する予定である。

〈施業実績〉

年度	工種	数量
H27	間伐	37ha
	間伐	77ha
H28	素材生産	2,149m ³
	森林作業道	5,167m
	防護柵	220m
	新植外	3ha

利用間伐実施区域では、車両系の作業システムで、ハーベスタによる造材を中心として実施した。市場経費の削減のため、山土場での仕分け



▲森林経営計画説明会の開催状況

を行い、直送主体で木材の販売価格をあげ、所有者に還元できるよう努めた。

協議会があることによるメリット

地域住民にはまとまりと連携があり、情報伝達の手段が確立されていた。そのため、多くの所有者との交渉をスムーズに行い、効率的に施業地をまとめることができた。

集約化施業のメリット

多面的なコストダウンが可能となった。これは、理想的な路網の線形および施業方法が選択でき、量をまとめることにより、効率的な木材の運搬、販売が実現した。

結果として木材生産量等将来の見通しを立てやすくなった。

まとめ

地域の山を管理するのは地域住民で、地域住民が森林の状況を把握することで森林への関心が高まり、地域の森林のランドデザインをつることができた。

協議会を通じ地域の意向を聞けるので、地域の諸事情を反映した計画ができた。

また、協議会が関わることで、合意形成がスムーズにできた。

今後の展開

HINATA/MAGOMEプロジェクトをモデルケースとして、他の地域にも波及させていくため、本プロジェクトのPRを図り、関心がある地域や自治会があれば研修会等を開催する。

今後も、各地で地域住民主体の集約型の森林経営が進められるよう関係機関が連携して支援していく。

本報

森林の仕事ガイダンス 東京開催に出展

静岡県ブースでの説明の様子▶



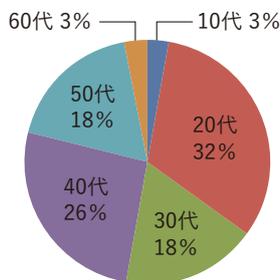
林業に興味のある人・林業に就業したい人と、人材を求める林業事業者等をつなげる仕事ガイダンスに、静岡県として出展しましたので概要をお知らせします。

森林の仕事ガイダンス

森林の仕事ガイダンスは、全国規模のものが全国森林組合連合会主催で例年3回ほど開催されており、今年度第1回目が去る11月26日、東京国際フォーラムで開催されました。今回は当協会2人と静岡県林業振興課1人が参加し来場者に説明しました。27都道府県が参加し全体来場者は998人、静岡県のブース来場者は34人で、民間の景気が良いこともあり前回2月開催よりいずれも若干減少しましたが、参加県の中では人気が高いと思います。

来場者の年代

静岡県ブース来場者の年代別割合は、2月開催に比べると10代から30代の割合はあまり変わらない反面、40代が減った分50代が増えたのが特徴です。50代以上が増える傾向は、県開催のガイダンスでも見られます。

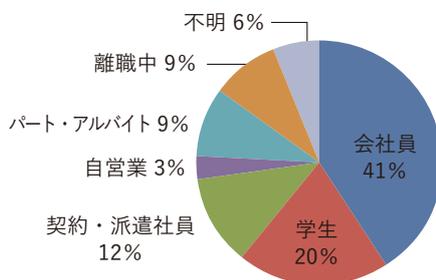


▲図1 年代別来訪者数

来場者の現在の職業

来場者の現在の職業別の割合は2月とほぼ同じ傾向が見られます。会社員の割合が5ポイント減少しましたが、定職を持っているが林業への

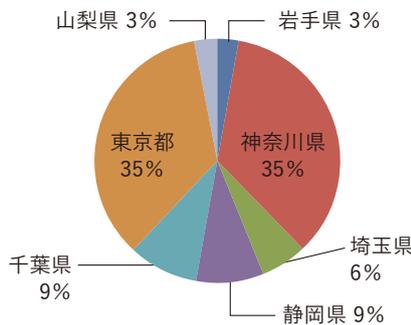
転職に興味がある人が4割以上いるのは興味深い点です。



▲図2 現在の職業

来場者の地域

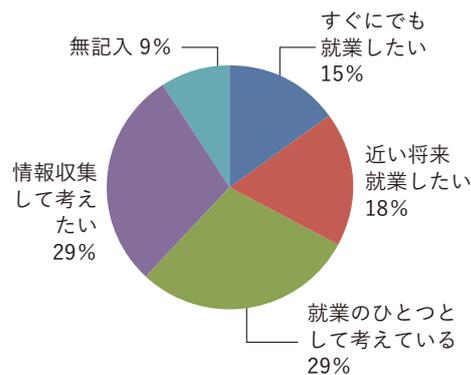
来場者の地域別人数をグラフ3に示しました。東京都と神奈川県が多いのは例年の傾向で、静岡県が前回より13ポイント減少しました。神奈川県は静岡県の林業の人材確保に重要な位置を占めているといえます。



▲図3 現住所別来訪者数

来場者の林業就業に対する考え

林業就業に対する考えの全体の傾向は2月とほぼ同じです。「すぐにでも就業したい」と「近い将来就業したい」の合計は2月より7ポイント減少しましたが、「すぐにでも」は4ポイント増加しました。



▲図4 林業就業に対する考え

全体として

現在東京あるいは神奈川に住んでいるが、実家のある静岡県で林業に就業したいとの声が多く聞かれました。また年代にかかわらず自然の中で仕事をしたいとの声も多く聞かれました。若い年代にも熱心に静岡県の林業のことを質問する人が何人かいて心強い思いもしました。

静岡県の森林資源の充実度や全県にわたって働く場のある事、また東京や神奈川に距離的にも時間的にも近いという地の利のよさをもっとアピールしていかなければならないと感じました。

今後は平成30年1月27日に品川インターシティホール、同じく2月10日にJPタワー名古屋にて開催されるガイダンスに参加し、本県への勧誘を行う予定です。

また、2月3日(土)13時~17時の間、三島商工会議所1Fにて県内事業者20社がブースを出す県・当協会共催の「第3回しずおか森林のしごとガイダンス」を開催しますので、興味のある方は一度ご覧になってください。